

労働者派遣法に基づく情報公開

マルワソフト株式会社

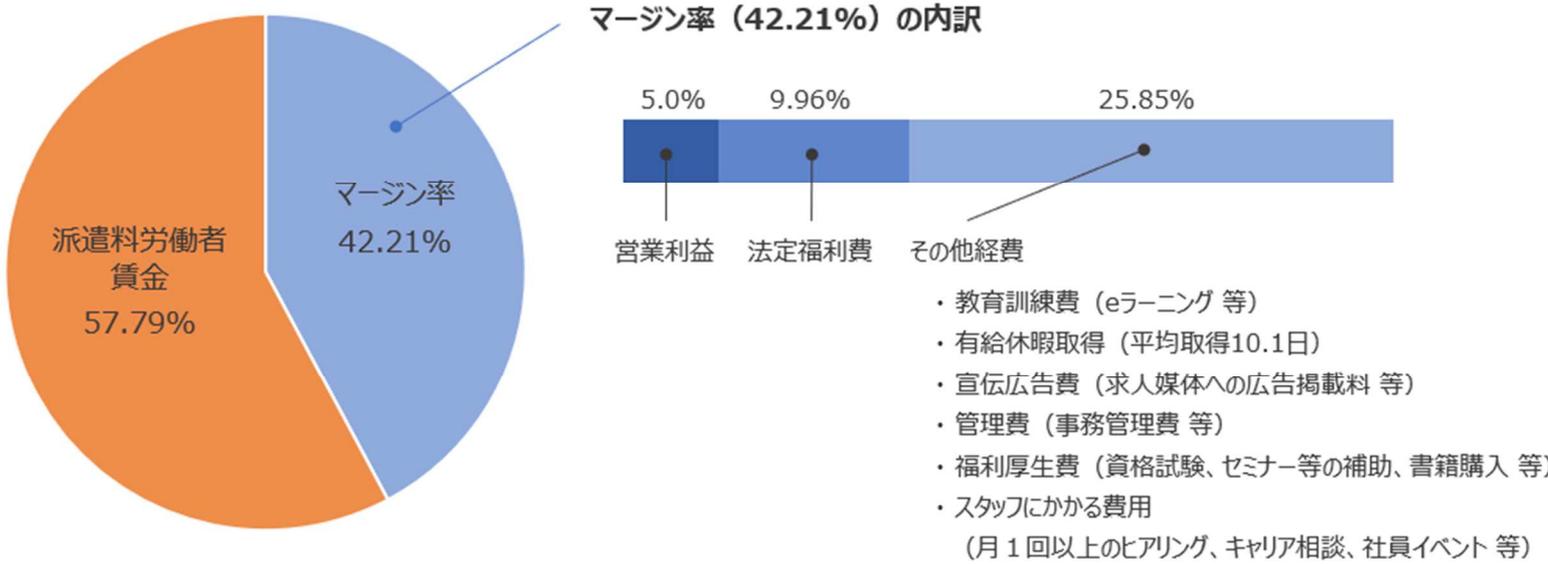
労働者派遣法 第 23 条第 5 項の規定に基づき、以下の情報を公開します。

1. 労働者派遣事業の実績

※2024 年 3 月末時点

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	A.労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	B. 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率
27 人	10 か所	33,424 円	19,315 円	42.21%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$



2. 教育訓練に関する事項

派遣就業する労働者を対象として、eラーニングを中心とした教育訓練を実施しています。

- 情報セキュリティ教育
- コンピュータ・リテラシーに関する基礎教育
- ビジネスマナー教育
- その他、派遣先やキャリアに応じた個別教育

また、今後のキャリアプラン等に関する相談も受け付けています。

相談を希望される方は、下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

3. その他参考と認められる事項

関東 IT 健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ

4. 労働者派遣法 第 30 条 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (労使協定の有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日)	すべての派遣労働者

5. 責任者・問い合わせ先

労働者派遣事業の責任者は、下記の通りです。

当社の業務についてご不明点等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

マルワソフト株式会社
IT サービス部 部長 寺 博司
tel: 03-6277-7472
mail: recruit@maruwasoft.co.jp

以上